



共同募金の配分申請受付（地域配分）

藤岡市内の民間福祉事業を応援します。

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。この共同募金の配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。ここに記載の藤岡市分の配分を希望する場合は9月16日(火)までに、所定の申請書を藤岡市共同募金委員会へご提出下さい。

事業経費配分

地域福祉の推進を図ることを目的とした事業

- ・公的制度では対応できない福祉サービスを、地域住民の理解と協力を得ながら実施する事業
- ・福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業
- ・地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発、講演、研修等の事業
- ・地域福祉の課題を解決すべく関係団体と連携して行う事業

【申請できるのは…】

社会福祉法人、NPO 法人、任意団体等

【配分上限額】15万円（配分率75%以下）

【事業数】同一法人・団体、1事業まで

施設・設備・備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するための建物を増改築・改修・修繕し、または処遇に必要な設備及び備品を整備する事業

※福祉サービス利用者の処遇のみならず、地域との関わりを持ち、専門性を活かして地域課題、社会課題の解決に取組む事業を優先する。

【申請できるのは…】

社会福祉法人、NPO 法人、任意団体等

【配分上限額】25万円（配分率75%以下）

※建物工事の場合は法人のみ申請可とし、申請法人所有または長期貸借契約の民間物件に限る。

※配分を受けた翌年度は全ての申請ができません。

運営費配分

福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

【申請できるのは…】藤岡市域内で活動する任意団体

【配分上限額】7万円

子ども・保護者の居場所づくり配分

地域で孤立しそうな子どもや保護者、経済的困難を抱える家庭に対して行う事業を対象

【申請できるのは…】

藤岡市域内で活動するNPO 法人、任意団体等

【配分上限額】10万円

【事業数】同一法人・団体、1事業まで

申請受付期間：

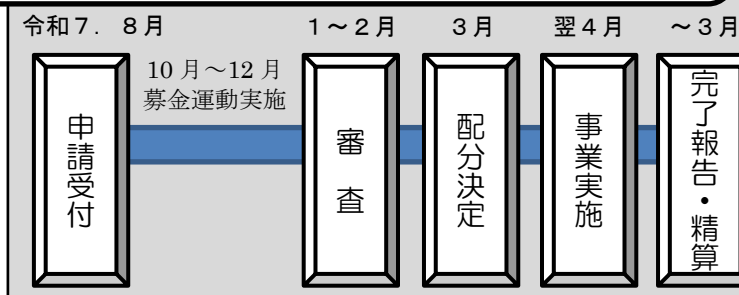
令和7年8月1日～**9月16日(火)締切**

（締切日厳守）

受付窓口：藤岡市共同募金委員会

（藤岡市社会福祉協議会内）

申請から配分まで（事業実施は申請年度の翌年度です。）



藤岡市共同募金委員会で受付するのは・・藤岡市域内で社会福祉を目的として活動する社会福祉法人・NPO 法人・任意団体などで地域性の高いものです。（それ以外は県共同募金会で受付します。）

※行政からの委託事業は対象外です。



※この配分では、地域福祉活動計画に沿った事業など、藤岡市域内全体を見渡しながらいズ調整して実施する事業や、地域福祉の課題解決に向けて住民参加を積極的に促しながら実施する事業を優先します。

お問い合わせ先：藤岡市共同募金委員会（社会福祉協議会内）〒375-0024 藤岡市藤岡 1485 TEL 0274-22-5647